

2016年 7/13 しのぶ会

「自律発展都市・門真へ29年の道のり」

正義・明道



どんな小さなことでも市民の声に耳を傾ける。
それによって、負託する側と負託された者とは
一本のパイプで結ばれ、そのパイプに血を通わせることが、
ひいては街を良くする事につながる。

園部一成著書「堅忍と実行」より

以下の内容は、園部市長が本年5月以降、任期満了を控えて、
これまでお世話になった多くの方々へ、
お礼と感謝の気持ちを込めて準備されていたものです。
本人の思いが最も伝わるものと判断し、あえて、このような形とさせていただきました。
ご理解賜りますようお願いいたします。

ご支援に“感謝”

私、園部一成は、ここ門真で生まれ育ち、人生節目節目で“運”に恵まれ、多くの方々助けられながら、企業人として一定成功してまいりましたが、愛する門真をもっともっと良くしていきたい、自分の生き方として社会に貢献したいとの思いから、昭和62年49歳で門真市議会議員に立候補し初当選。その後、平成3年53歳で大阪府議会議員となり、そして、平成17年6月67歳で門真市長に就任いたしました。

およそ30年間に及ぶ政治家としての歩みは、ご支援賜りました市民の皆様があってのことであり、市政運営では、私の考えをご理解下さり、ご奮闘していただきました市議会議員の皆様や職員がいてのことでありました。

私は、公約どおり、市長就任3期をもって、その職を退くことといたしますが、この度、改めまして、私の政治家としての歩みを簡単に振り返り、3期11年に及ぶ市長就任期間の総括を行い、長年に亘りご支援を賜りました市民の皆様へ、門真はこんなに変わったと確信し合うとともに、未来への希望につなげていくことを願って、この小冊子を発行いたしました。

市長は替わりますが、これからの門真を考える上で、ご参考にしていただければ幸いです。

永年に亘り、ご支援を賜りました皆様へ、改めて感謝申し上げますとともに、皆様のご多幸を心より祈念いたしております。

園部一成





苦勞を肥やしにした一本の巨木

～園部市長への哀悼と感謝の気持ちを込めて～

後援会 会長 岡本 馨逸

平成28年(2016年)6月7日早朝、園部一成門真市長がご逝去されました。

享年78歳、市長3期目、第二回定例市議会の開催期間中に、病と闘いながらも職務を遂行されていましたが、容態が急変し帰らぬ人となりました。

園部市長は、就任期間を1年残して旅立ちましたが、実は、市長自ら就任期間の実績を踏まえた総括や支援者の皆様への感謝の思いを冊子とすべく、死の直前まで検討されていました。最期の最期まで、門真市民のこと、門真市の将来について気にかけてくれていたのです。

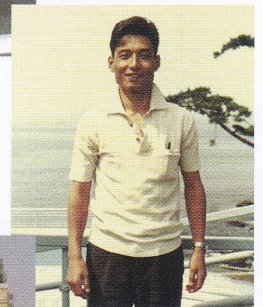
そこで私たち「そのべー成後援会」は、亡き園部市長の遺志を受け継ぎ、ここに、本冊子を発行いたしました。

私と園部市長とは、小・高・大学と同窓生でありました。少年期から青年期、そして社会人となっても傍らで園部一成と共に歩んできました。彼は、まさに「若いころから苦勞を肥やしにして、人のためにと真っ直ぐに伸び、枝葉を繁らせてきた一本の巨木」でした。

私は、市民を思うその熱き志に共感し、昭和61年の市会議員選挙の半年前から後援会長を引き受けてまいりました。この間、園部市長を支援してきた私たちからもご支持を賜りました皆様に、心より感謝申し上げますとともに、在りし日の園部一成の思いと行動、市政改革の実績、未来ある門真を皆で確認したいと思います。園部一成門真市長への哀悼と感謝の気持ちを込めて、ご一読いただけましたら幸いに存じます。

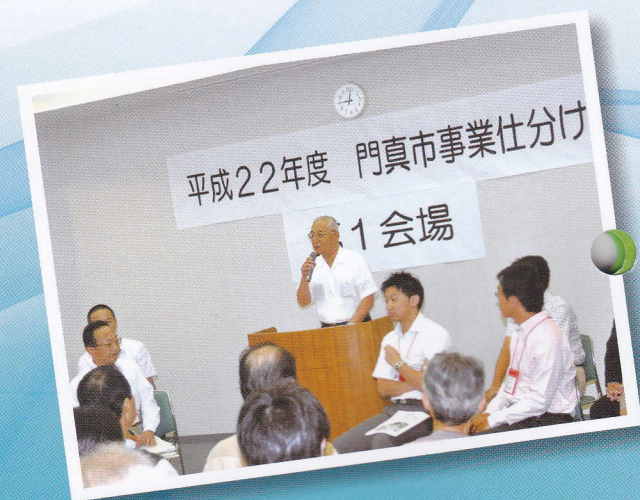
政治家になるまでの園部一成

1938年(昭和13年)	8人兄弟の長男として4月1日 門真市に生まれる
1950年(昭和25年)	大和田村立小学校卒業
1953年(昭和28年)	守口市立第一中学校卒業
1956年(昭和31年)	大阪府立四條畷高等学校卒業
1960年(昭和35年)	関西学院大学法学部卒業 光亜証券に入社
1963年(昭和38年)	医療機器メーカー高園産業(株)設立 代表取締役就任
1980年(昭和55年)	(株)ニチャク 代表取締役就任
1981年(昭和56年)	高園店装(株) 代表取締役就任
1982年(昭和57年)	高園木材工芸(株) 代表取締役就任 高園エンジニアリング(株) 代表取締役 (株)JDB、(株)MCA、システムサイエンス等 数々の代表取締役に就任
1987年(昭和62年)	高園産業(株) 相談役就任
1993年(平成5年)	高園産業(株) 本社ビルを門真市柳田町に竣工



政治家になってからの園部一成

- ▶1987年(昭和62年)
門真市市議会議員初当選
2339票獲得し、2位当選
- ▶1991年(平成3年)
大阪府議会議員立候補のため1期で辞任
- ▶1991年(平成3年)
大阪府議会議員初当選(4期途中まで就任)
- ▶2005年(平成17年)
門真市長選挙立候補のため辞職
門真市長選に出馬、初当選



創造・情

門真市議会議員

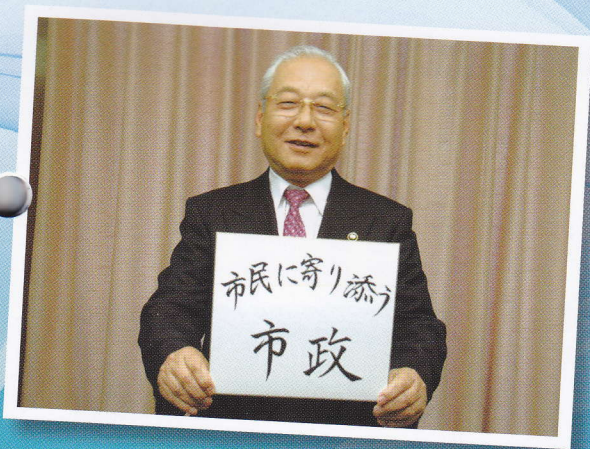
- ・総合計画審議会委員
- ・文教常任委員会副委員長
- ・自由民主党市政クラブ幹事長
- ・河北5市伝染病院組合議会副議長
- ・生活環境審議会委員
- ・校区問題委員会委員
- ・都市計画審議会委員
- ・民生常任委員会委員
- ・守口門真消防組合副議長
- ・総務水道常任委員 などを歴任



あの日、あの時の思い出



熱・感謝の心

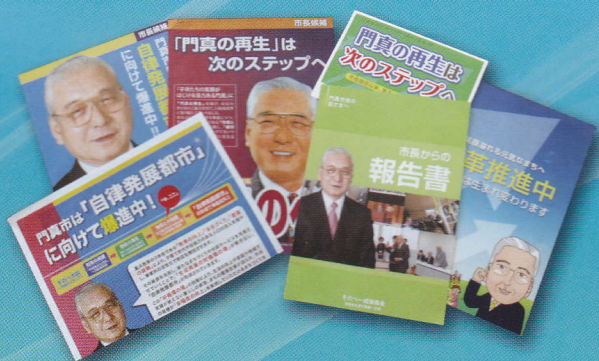


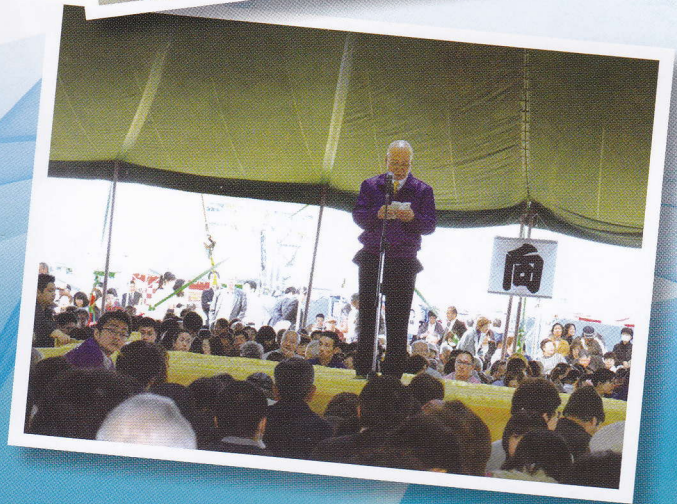
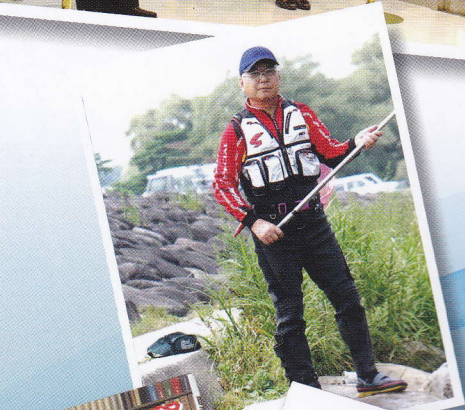
大阪府議会議員

- ・ 商工農林常任委員会副委員長
- ・ 企業水道常任委員会副委員長
- ・ スポーツ文化特別委員会委員長
- ・ 文教常任委員会委員長
- ・ 大阪再生地方分権調査特別委員会委員
- ・ 自民党大阪府議団副幹事長
- ・ 自民党大阪府議団土木建築部会長
- ・ 大阪府監査委員
- ・ 大阪府卸売市場審議会委員
- ・ 決算特別委員会委員長
- ・ 大阪府門真保健所運営協委員
- ・ 大阪府公害対策審議会委員
- ・ 児童福祉専門部会委員
- ・ 大阪府税審議会委員
- ・ 社会福祉審査部会委員
- ・ 国土利用計画地方審議会
- ・ 財団法人国際見本市協会理事
- などを歴任

*2002年(平成14年)

- ・ 藍野学院短期大学教授
- ・ 東京健康科学大学理事に就任





園部一成著
 堅忍と実行～実業と政治・六十年のわが出会い～（平成10年発行）
 時は止まらない（平成14年発行）

公直無私の信条で市政の舵取り

「公直無私」という言葉は、我らが郷土の偉人である第44代総理大臣幣原喜重郎氏（一番町）の信条でありますが、この意味は「公の職に就く者は実直を旨とし、私欲で行動してはならない」という考えを信条とすることです。私も、同様の信条を持ち政治家となりました。

市長に就任し、まず初めに行ったのが、市長在任期間中の特例として市長退職金を辞退するとともに、毎月の報酬を25%削減いたしました。これらの措置は全国的にも例が少なく、その効果額は11年の在任期間で試算すると、合計で約1.2億円にもなります。

また、私は、すぐさま市長専用の公用車も廃止いたしました。職員誰もが利用できる公用車とすることで、無駄と非効率を解消したのです。この考えは様々な行政運営に活かしてきました。そして、その効果額を市民サービスの充実に振り向けていきました。

市長退職金の辞退

市長報酬の減額



在職期間で、
約1.2億円の貢献

成せばなるの信念が“門真の奇跡”を生む

国保財政の健全化実現

米沢藩の財政再建を果たした上杉鷹山の「成せばなる。成さねばならぬ何事も。成らぬは人の成さぬなりけり」という有名な言葉がありますが、私も経営者、リーダーとして常にこの信念で事に接してきました。多くの市民の皆様から「**門真の奇跡**」と評価を頂いております代表的なものに、国保事業の健全化と四宮土地区画整理事業の完結があります。

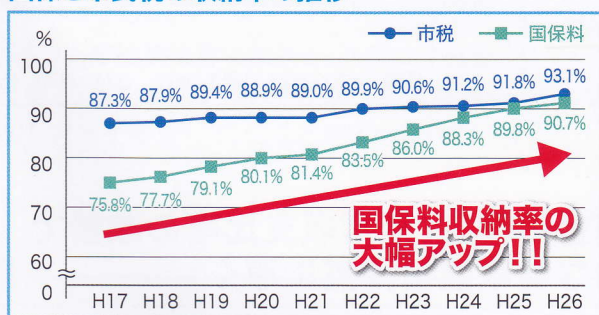
累積赤字を大幅改善

国保では、就任当時、全国最低の収納率という状況でしたが、大阪府内平均・全国平均を上回るまでになりました。また、国保運営では約59億円にも及ぶ累積赤字を大幅に減らし、9年振りに国及び府から約1億円となる特別調整資金等を毎年獲得しています。

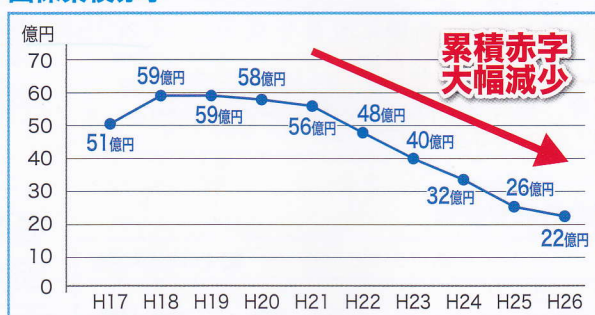
四宮土地区画整理事業を完結

また、四宮土地区画整理事業では、着工から40年を超えても終結が困難と展望を失いかけていましたが、現状分析を行い、しっかりと財政的展望を持ち、必ず終結するとの決意で臨みました。その結果、誰しもが権利者の増大で困難に見えた区画整理を財政的にも無理なく完結させることができました。この二つの事業は、私にとっても、奇跡的な取り組みであったと思うと同時に、リーダーとしての姿勢の重要性を噛みしめるものとなりました。

国保と市民税の収納率の推移



国保累積赤字



※千万単位を四捨五入

トポス跡地問題

「孫末代まで恥じることはしない」



私はこれまで市政運営に際しまして、誠心誠意取り組んでまいりました。

市民の皆様は何ら恥じるどころはなく、いわゆるトポス跡地問題につきましても、現在、係属中の住民訴訟の場で私どもの申し上げていることが真実であると、必ず証明されるものと考えております。

私どもの家系では、要は経済的な価値よりも、恥の文化といいますか、日本人として、恥をかくことは金銭にかえられない、孫末代までの恥であるという、こういう家系に私ら育ておりますから、そういうことは絶対にいたしません。

はっきり申し上げておきます。

平成28年第1回定例会(H28.3.9)で、「トポス跡地問題」に関する市議からの質問に園部市長が答弁(抜粋)

「内なる改革(150項目)」で380億円の財源を捻出



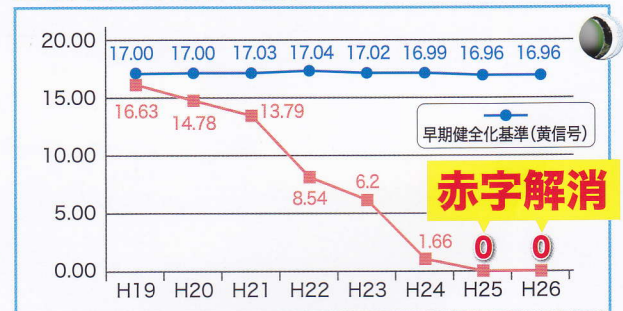
平成26年度までの10年間で**150**項目を超える徹底した「内なる改革」を中心とした行財政改革を実施し、**380**億円を超える改革効果を生み出し**財政の健全化を実現**。

市民サービスへの影響を極力避けながら、徹底した「内なる改革」、つまり、職員の給与や人員の削減や電算活用による事務の合理化・効率化の推進、組織・機構の簡素・合理化等徹底した運営体制や業務内容・方法を見直すことで、新たなまちづくり、市民サービス向上への財源を生み出してきました。

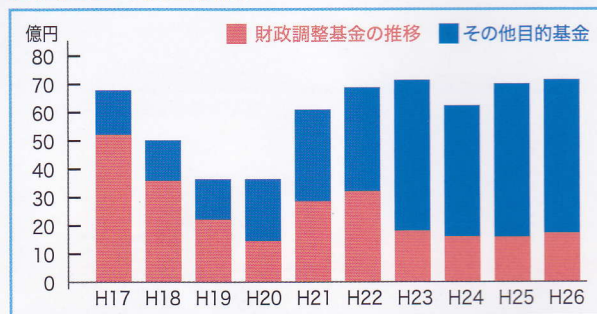
「地方財政健全化法」に基づく 「早期健全化団体危機」からの脱出

平成19年度から夕張市の財政破たんを受け、国は「地方財政健全化法」を制定し、4つの財政指標を定めました。そのうち、本市では連結実質赤字比率が、平成19年度から「黄信号」が灯る危機的状況でしたが、急速に改善を実現し、平成25年度には赤字を解消しています。

連結実質赤字比率の推移



各種基金の積立状況



各種基金の積立、経常収支比率の改善で 安定的な財政運営体質に導く

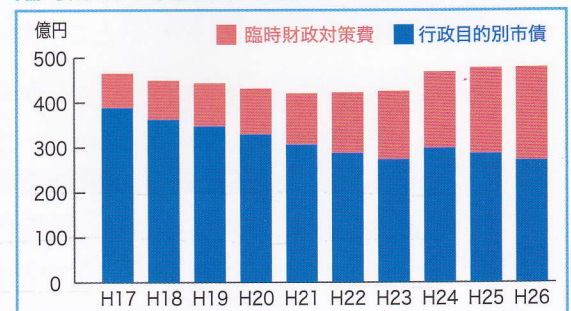
財政調整基金は平成20年度の枯渇状況から、20億円前後を基本として積立しており、左のグラフのとおり、各種目的基金を増やしながらか安定的な積立を行っています。

また、経常収支比率では、平成22年度には14年ぶりに100を下回り、まちづくりへの投資が可能な体質へと大きく変革しています。

債務負担の増大を抑制、積極投資でまちづくり推進 毎年の借金返済である公債費を減少

行政目的別市債とは、本市の施策による独自の借金ですが、この間、減少させてきました。臨時財政対策債とは、地方交付税が入るべきところが、国の予算が足りないために市に借金させて、その分の負担を国が交付税の計算に算入するという特殊なもので、この部分は増えていますが、本来、国が手当てすべきもので、元利とも理論的には国から交付されています。

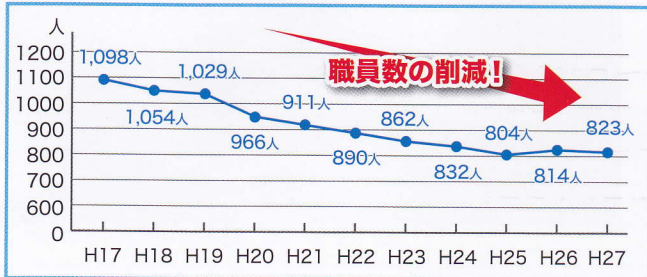
臨時財政対策債と行政目的別市債の推移



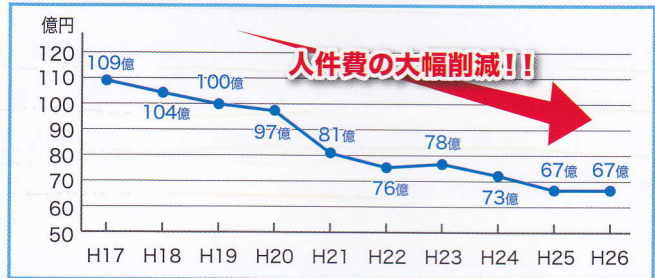
民営化・合理化による正規職員削減に伴う人件費の縮減で市民サービスの向上を実現

かつて、水道局を含め約2000人いた職員数は、平成27年4月現在で半数以下の823人に減少。就任以来、組織・機構の簡素化や係制度の縦割り行政を見直し、グループ制に転換したこと、現業部門の民営化を推進するなど「民でできることは民で」を基本として取り組み、新たな市民サービスを増やしながらも正規職員の増加を抑えてきました。また、人件費は国準拠を原則として合理化し、ラスパイレス指数は国基準以下ともなり、総じて人件費総額を大きく削減しました。

正規職員数の推移



人件費の推移



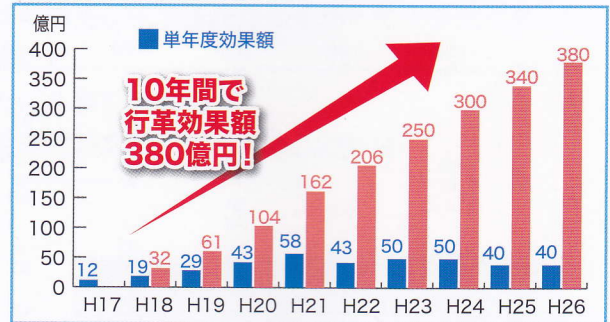
就任以来の行革効果額の推移

市長就任以来の行革による効果額は、平成26年度決算までで約380億円に上ります。

この効果額を数多くの新たな新規施策、市民サービスの向上に振り向けていきました。

まちづくりへの投資を行いながら、市民の声に応えていくためには、引き続き、行革を推進する必要があります。今後はとりわけ、公共施設の在り方等を精査していくことが求められています。

行革効果額の推移



結論

今の財政状況をどう見るか？ 財政再建は果たせたのか？

私が采配を実質的に振った平成18年度以降の決算状況の推移から総括すると、行革大綱を策定し、平成19年度より、きめ細かな行財政改革推進計画(案)、国保改善計画(案)等を定め、「選択と集中」を行ってきた結果、100を超える新規・拡大事業を実施してきたにもかかわらず、財政状況は大幅に改善できています。

平成19年度決算から施行された「地方財政健全化法」による連結実質赤字比率で、本市は「早期健全化団体」に陥る基準まで、あと僅か2千万円程度となるほどの危機に直面し、一時は、全国ワーストワンでしたが、平成25年度以降、連結実質赤字を解消いたしました。

国保財政では、最大で約59億円あった累積赤字を直近の平成27年度決算見込みでは、17億円台にまで減らしています。また、基金の積立ても安定しており、經常収支比率も100を切るまでになっています。

債金も目的別で減らしており、公債費も削減しています。危機に直面していた財政再建は、目標どおり成功しました。



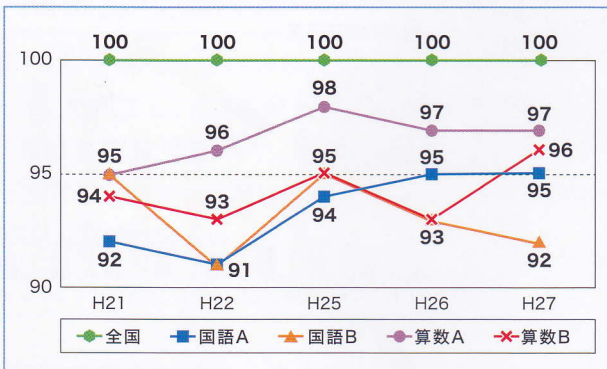
教育向上への取組み

将来の門真市が都市間競争に勝ち、持続可能な自律発展都市へと成長していくには、戦略的なまちづくり構想が必要です。そのための第1の重点施策が教育の向上です。教育環境が良いまちは、子育て中の若い世代の転入を促すとともに、転出をくい止め、世代を超えた定住都市となります。そのために、教育・学力の向上へむけた施策への投資は、欠くことができません。市長就任以来、最も力点を置いてきましたが、平成24年度以降、学力が大幅に上がってくるなど、大きな成果が現われてきています。

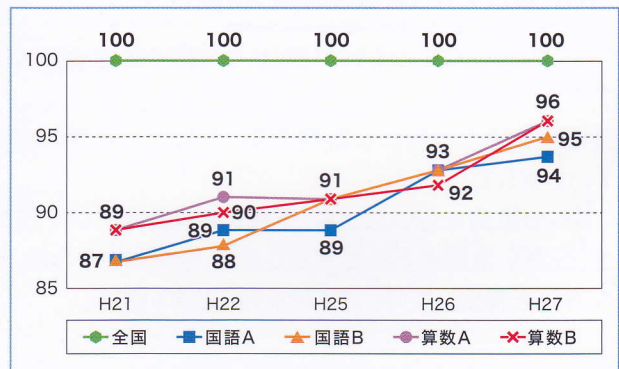


■着実に伸び行く学力向上の動き(平成27年度全国学力・学習状況調査より)

■小学校 文科省による標準化得点を活用した全国値経年比較



■中学校 文科省による標準化得点を活用した全国値経年比較



まちづくりへの取組み

北島地区のまちづくり

市街化調整区域(北島東地区)のまちづくり

北島地区の第二京阪道路の東側については、市街化調整区域のまちづくり協議会への支援を行い、平成27年度に市街化区域に編入されました。

現在、土地区画整理事業を推進し、企業進出が予定されており、雇用の拡大及び税金の増加が見込める状況になってきました。

平成31年1月予定のまち開きが楽しみです。

また、今後は、北島西地区のまちづくりに向けて、引き続き支援していきます。



府営門真団地の建替え整備とまちづくり

府営門真団地の老朽化に伴い、府と市で「まちづくり会議」を設置し、平成25年度より新築建替えを進めています。すでに1期工事が完成し、現在、2期工事に入っていますが、空いた土地に市立の認定こども園と消防署の建替えが予定されています。

また、団地を高層化することに伴い空地ができるため、市としては、そこに、防災機能のある運動広場・公園の整備を計画しており、これからの街並みの変化が楽しみです。



大規模公園の整備を計画中

門真市は市域面積が狭く、山がないなど自然環境としての緑の空間には恵まれていません。しかし、都市の環境としては、緑の増加や公園等の空間は、潤いある市民の暮らしや災害時に欠かせないものであり、私は、計画的に一定規模の公園を整備することが必要と考え、具体的に動き出しています。

- 市立第一中学校跡地に市民交流広場を計画中
- 中町地区に大規模公園を整備予定
- 門真団地の南部に多目的運動広場と防災機能のある公園を整備予定
- 東田町に公園を整備中
- 第二京阪道路高架下ゾーンに公園整備

水路の整備と親水空間のネットワークづくりを推進中

市内に数多くある水路を親水空間として残し「緑と水辺の空間」とするか、歩道や自転車専用の遊歩道にするか選別し、計画的に整備しています。

- 砂子水路の整備計画中
- 北島地区の親水空間を整備中
- 第3水路等遊歩道化実施中



道路・交通網・公共交通インフラの整備

第二京阪道路の開通に伴う交通量等の変化に対応し、都市計画決定された道路の位置づけを見直し、順次、歩道及び車道の拡幅等快適な道路整備を推進しています。

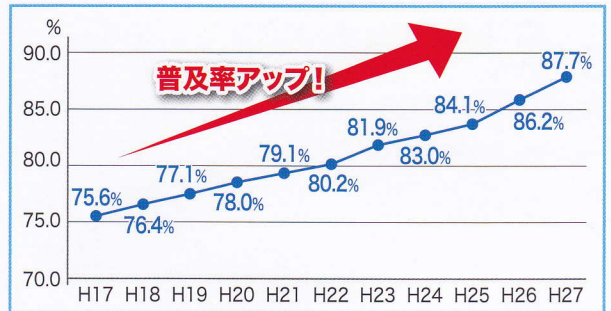
- 大阪モノレールの八尾市近鉄線までの南伸決定
- 京阪大和田駅・古川橋駅、西三荘駅にエレベーター設置補助を行い実現しました。
- モノレール門真市駅のホームに可動式安全柵を設置する補助金を出し、実現しました。
- 京阪古川橋駅に急行停車を要請中
- コミュニティーバス「がらすけ号」の運行開始
- 大和田茨田線の拡幅を計画し調査を開始



下水道普及率90%超えの早期達成計画推進中

下水道の普及率は都市のバロメーターです。平成17年度では、約76%だったものを平成27年度では、約88%にまで引き上げました。現在、平成28年度末で90%超えを計画しており、人員・予算を増加させて早期の達成を目指しています。また、このことで、浄化センターの見直しを行い希釈放流による経費節減の方策を検討・調整しています。

下水道普及率の推移



まちづくり基本条例等を制定し、ハード面での見直しや助成を実現

自治基本条例というソフト面での整備に続き、より良いまちづくりのため、ハード面での規制強化や各種助成制度を創設し、環境整備や安全に暮らせるまちづくりを推進しています。

- 戸建住宅の最低敷地面積を見直し
- 危険廃屋除却補助事業開始
- 耐震診断補助制度拡充
- 各種まちづくりの基本計画を策定
- 木造住宅等建替促進事業開始
- 環境基本計画・基本条例を策定



産業の振興への取組み

産業の振興は、まちづくり推進の基盤を保障する重要な施策です。市内産業が発展する支援を行うことで、地域の雇用を生み出し、また、企業の発展で税収も向上し、まちづくりへの投資財源を確保していくことになります。

さらに、産業の振興は、国や府の施策とも連携していくことが大切ですが、その連携が密になる体制づくりも推進しています。平成27年度には、地方創生総合戦略を策定し、国の補助金を確保しながら新たな産業の支援策を取っています。

- 中小企業サポートセンター開設
- ものづくり企業ネットワーク事業開始
- 産業振興ビジョンの策定と事業所調査の実施
- ものづくり企業立地促進補助事業創設
- 企業創業支援補助事業開始
- メイドイン門真補助事業等開始
- カドマイスターを捜せ事業開始



子ども施策の充実

子ども施策の充実では、小中学校での市独自の35人学級の実施を始め学校図書館司書の計画的配置等を行い、「子ども子育て支援事業計画」を策定し、認定こども園の整備や保育定員拡大の施設改善への補助金増額、こども医療費の無償化の拡大等を進めてきましたが、市として「教育大綱」を平成27年度に策定し、それと連動する形で教育委員会が平成28年度から5年間の「教育振興基本計画」を策定しました。この中で、「0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくむ」「多様な学びの機会を実現する」「子どもを真ん中に学校・家庭・地域・行政が繋がる」という目標を明確にし、28年度より施策を展開していく基礎を確立しました。

	入院	通院
H22.10以前	3歳まで	3歳まで
H22.10～	就学前まで	就学前まで
H24.7～	小学校3年まで	小学校3年まで
H25.10～	小学校卒業まで	
H27.10～	中学校卒業まで	小学校卒業まで

子ども医療費の無償化拡大の経緯
(平成22年度から毎年のように拡充)

■保育定員拡大の動き

平成28年度から大幅に待機児童解消のため、保育定員を増加

- 施設整備への補助
⇒28年度末で234人拡充見込み
- 幼稚園の認定こども園への移行促進
⇒28年度末で90人拡充見込み
- 認可外保育施設から認可保育施設への移行支援
⇒28年度末で13人拡充見込み
- 認可外保育施設から小規模保育事業への移行支援
⇒28年度末で50人拡充見込み

女性施策の充実

平成27年度より京阪古川橋駅の高架下に「女性サポートステーション」(通称「WESS」)を公約通りオープンいたしました。女性への直接的な支援として、雇用や子育て等の各種相談機能はもとより、キャリアアップのための講座や男女共同参画の取り組み等も行い、窓口の一本化にも対応した機関としています。



■WESSの事業内容

■女性の悩み解決サポート

- ①女性のための相談 ②子育て支援情報の提供

■就労サポート

- ①就労相談 ②キャリアカウンセリング
③キャリアアップセミナー

■エンパワーメントを支える学習・啓発サポート

- ①情報ライブラリー
②ワーク・ライフ・バランスなどの学習支援・啓発



コンパクトシティ施策の充実

本市は市域面積がもともとコンパクトですが、そのメリットを最大限に活かした街づくりを推進していこうという考えが基本にあります。道路や下水、公園等のインフラ整備を強く推進することで、このコンパクトなまちが生きるとともに、公共施設の整備・再編を推進し、ネットワーク化していくことを目指しています。

平成26年度末に都市再生整備計画を策定し、国の補助金を確保していますが、この補助金を有効に活用したまちづくりを推進しています。また、28年度中には、立地適正化推進計画の策定でより具体化することを計画しています。

■門真市北部地区の計画

【基幹事業】

- ★図書館整備事業
- ★生涯学習施設整備事業
- ★交流広場整備事業
- ★(仮称)第三中学校区地域協働センター整備事業

【関連事業】

- ★幸福町・垣内町・中町地区住宅市街地総合整備事業
- ★中町地区土地区画整理事業
- ★幸福町・垣内町土地区画整理事業

■門真市南部地区の計画

【基幹事業】

- ★門真第9水路改修事業(親水空間)
- ★(仮称)第七中学校区地域協働センター整備事業
- ★北島東地区アクセス道路整備事業
- ★第二京阪道路側道改修事業

【関連事業】

- ★北島東土地区画整理事業

【提案事業】

- ★門真南駅周辺まちづくり活動推進調査事業

(仮称)

地域協働センター構想とは

地域会議等の地域の住民の皆さんが指定管理者となり、センター運営を行い、コミュニティー活動や生涯学習はもとより、地域の課題に応じた事業を実践していただきたいと考えています。

避難所は学校等となっていますが、よりきめ細かな、人に応じた対応が求められています。このような場合に、地域できめ細かく対応でき安心・安全な場所の確保も一定数必要です。地域協働センター構想では、そのことも想定しながら検討してきています。

地域の皆様がコミュニティーを深め、協働の出会いとなる場所は、今後の市の発展には欠かすことのできない施設であると考えています。

公民協働施策の充実

地域会議で市民が主人公となる自治

人口減少・少子高齢化社会に入っている日本、そして門真市、全国のほとんどの自治体にとって、公民協働による市政運営は、これからの時代に欠かすことのできない動きです。多くの自治体は生産年齢人口の減少による税収の低下の一方で、2025年問題といわれる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり認知症をはじめとした介護や医療費の増大で社会保障費の増加、また、子どもの貧困問題による学力の低下・貧困の連鎖等、今日の状況よりはるかに厳しい現実が予測でき、複雑・高度化した市民サービスに対峙していかなければならず、「地方の疲弊」「都市間競争」に対応した「自治体の生き残り施策」や「持続可能なまちづくり」を構築する必要があります。

このような状況下で、本市も平成26年1月に「門真市自治基本条例」を施行しました。市役所と市民と議会が一体となって、この難局を乗り切るための理念や仕組みづくりが必要であるためです。

この自治基本条例の根幹を成す仕組みとして中学校区単位の「地域会議」設立を推進してきました。地域会議は、地域の住民や各種団体、そして市役所が協働して、自主的にきめ細かく地域の課題を解決していく組織です。



市民の暮らしを守り発展させる新規・拡充事業を実現

徹底した「内なる改革」で生み出した「行革効果」の財源を活用し、100を超える数々の住民サービスの向上を実現

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所窓口リニューアル事業 ・市税コンビ二収納開始 ・各種指定管理者制度導入 ・子ども安全見守り隊の巡回等開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅表示事業の推進 ・図書館予約システム導入 ・なみはやドームプール利用補助の拡大 ・さわやか訪問収集開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立保育園延長保育拡充 ・2歳6カ月児童歯科検診開始 ・乳幼児医療費助成拡充
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地震ハザードマップ作成 ・自主防災工賃与開始 ・青少年運動広場防球ネットかさ上げ実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者日中一時支援事業開始 ・つどいの広場事業実施 ・まちかどデイハウス拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭技能訓練補助開始
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校にAED設置 ・センサー付防犯灯設置補助 ・校区かどまつり補助開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民プラザ体育館クーラー設置 ・妊婦健診補助拡大 ・民営化保育園施設整備補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園障がい児保育補助制度開始 ・多重債務相談事業開始 ・国保料コンビ二収納開始
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市立保育園施設整備 ・まちかどデイハウス拡充 ・民間保育園休日保育開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター多目的室防音設備整備 ・図書館・公民館空調設備整備 ・地域子育て支援事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興計画策定 ・納付勧奨コールセンター設置 ・宮前町自治会館用地確保
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・四宮土地区画整理事業の完了 ・地域防災無線デジタル化 ・同報系無線設置と 全国瞬時警報システム導入 ・地域通貨発行への交付金 ・市立テニスコート人工芝全面改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ予約システム導入 ・ブックスタート事業開始 ・民間保育所緊急施設整備 ・乳幼児医療費助成拡充 ・おやこ絵本ふれあい事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム設置 ・第2京阪道路環境監視事業開始 ・環境センターリサイクル施設等 長寿命化計画策定 ・電子入札システム導入
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がんワクチン等公費助成開始 ・乳がん個別検診開始 ・生活保護自立支援対策 ・病児保育事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置補助開始 ・社会教育施設予約システム導入 ・コミュニティーバス導入 ・指定管理者制度の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センター移転 ・こんにちは赤ちゃん事業開始 ・ホームページ機能拡充
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成拡充 ・小中学校給食食器改善 ・小児慢性特定疾患児日常生活用具 給付事業開始 ・難聴児特別補聴器交付事業開始 ・高齢者バスカード導入 ・歴史遺産整備事業開始 ・駅前サイクルラック整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域避難所案内板設置 ・市税電子申告システム導入 ・証明書コンビ二交付サービス事業開始 ・防犯カメラ独自設置補助 ・「もったいない」普及促進事業開始 ・市制50周年記念誌発行 ・イメージキャラクター制定事業 ・小学校耐震化完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧北小体育館、グラウンド開放事業 ・キッズカーニバル開始 ・地域伝統文化祭りを実施 ・旧第六中学校体育館、 グラウンド活用事業 ・三ツ島地区住居表示事業開始 ・市ホームページのリニューアル ・市民特派員制度の導入
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動支援センターの移転 ・水路敷有効活用事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・住居表示の実施 ・こども医療費助成拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の制定
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地域協働センター構想 ・窓口サービスの改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の再構築で通園バス運行 ・市立こども発達支援センターの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・35人学級の実施 ・門真市中小企業サポートセンター機能拡充
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり基本条例の制定 ・地域防災計画の改定 ・北島東地区の市街化区域編入 	<ul style="list-style-type: none"> ・門真市総合体育館建設 ・こども医療助成事業拡大 ・南認定こども園整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議の設置、教育大綱の策定、 教育振興基本計画の策定 ・女性サポートステーションの開設

・PPS電力導入

X

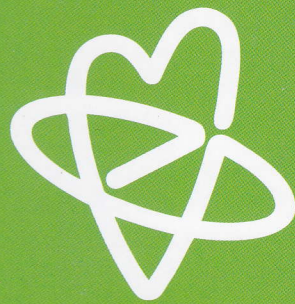
以上、私の考えや分析結果、今後の門真市の発展への期待を述べてまいりました。これからの時代は、成熟社会の到来、総人口減少、少子高齢化の進展、税収の減少などとともに、一層、市民の皆様へのニーズが複雑化・高度化していくことになるでしょう。このような時代であるからこそ、行政は、常に先を見通し、施策を展開しておかなければなりません。

私も、時代と市の実態、市民の皆様への暮らしを分析し、現状の先の一手を打ちながら、市民の皆様への幸福の向上に全力を傾注してまいりました。私の人生にも嵐の時や崖を背にした時期もありましたが、今、振り返ると、「我が志と人生に一点の曇りなし」と思います。

後に続く皆様のご奮闘を心より期待いたしております。

皆様、ありがとうございました。衷心より御礼申し上げます。





交流は、ハートとハートのふれあいです。
ふたつのハートを一筆で表したそのべー成の
シンボルマーク。
これは、人と人が心を通わせ合い、ひとつに
なって、未来の門真づくりに取り組んでいきたい。
という願いが込められています。